

(プレス・リリース)

証券投資者保護基金 (SIPF) 総会決議について

[東京 2002 年 3 月 22 日]

1. 証券投資者保護基金 (以下、「当基金」) は、かねてより日本投資者保護基金との統合について誠意をもって検討して参りましたが、本日開催の会員総会におきまして、一定の条件が充足されることを前提に遅くとも本年 7 月 1 日までに統合することを決議致しました。
2. 当基金は、本邦投資家の最善の利益を守り、我が国における健全にして秩序ある証券市場づくりに貢献していくとの決意のもと 3 年前に設立致しました。その後の市場環境の変化並びに顧客資産の分別管理面での進展等を総合判断した結果、今般、統合の機は熟したとの結論に至りました。
3. 当基金は、統合後の基金が、証券市場に対する投資家の信頼を一層深め、証券市場の更なる発展に資するものと確信しております。

本件に関するお問い合わせ先:

ギャビン・アンダーソン・アンド・カンパニー・ジャパン・インク  
ロス・ローブリー (日本語可) Tel: 03-5404-0640/090-6486-7174